

令和8年4月1日から

産婦健診の健診費用を助成します

助成を受ける方法

① 芦屋町が委託している医療機関等で受診

(委託先：斎藤シーサイド・レディースクリニック)
芦屋町が発行する産婦健康診査結果票(受診券)を医療機関等に提出して、受診してください。

② 芦屋町が委託していない医療機関等で受診

芦屋町が発行する産婦健康診査結果票(受診券)の項目の健診を医療機関等で受け、結果を記入してもらい、健診代を支払ってください。その後、芦屋町に健診代の助成を受けるための申請をしてください。(赤ちゃん訪問の時に申請をしてください。)



助成額：上限5,000円(1回あたり)

※5,000円未満の場合は自己負担額

助成対象：1回の出産につき2回を上限

①産後2週間ごろ

②産後1か月ごろ



申請に必要な書類(委託していない医療機関等で受診の場合)

- ・申請書
- ・健診の領収書(※原本)
健診日・健診名・医療機関名・金額・証明印があるもの
- ・産婦健康診査結果票(結果が記載されたもの)
- ・通帳またはキャッシュカードのコピー
- ・身分証明書



【問い合わせ先】 芦屋町 健康・こども課 こども家庭センター ☎ 093-223-3577